

2025年3月27日

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について
(立候補者の公示)

平素は、学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。標記の件、四條畷キャンパスから1名労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2025年3月18日付文書にてお知らせし、立候補者の受付を行いました。下記に、立候補者及び選出方法を公示いたします。

記

1. 過半数代表者の任期
選出日から2027年3月31日
なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。
2. 過半数代表者を選出すべき人数
四條畷キャンパスに勤務する全教職員から1名
3. 立候補者の公示
 - 1) 公示期間
2025年3月27日(木)～2025年4月9日(水)
 - 2) 立候補者(敬称略)
総合情報学部 情報学科 教授 鴻巣 敏之
以上1名
4. 過半数代表者の選出方法
 - 1) 選出方法
立候補者に対する異議(不信任)申立て(無記名投票)を受け付けます。なお、異議(不信任)申立てが選挙権者の過半数に達しない場合は、立候補者を信任したものとみなします。
 - 2) 投票ができる者
公示日現在、学校法人大阪電気通信大学の四條畷キャンパスで勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、投票期間に、学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり役員(理事・監事)、学外の評議員でない者。
※投票は、教員室、所属部署等の居室が四條畷キャンパスにある者が対象となります。
(両キャンパスで勤務されている場合は、教員室、所属部署等の居室が四條畷キャンパスにある方が対象です。)
※非常勤講師の方の投票は、授業を四條畷キャンパスで担当していること。
(両キャンパスで勤務されている場合は、授業担当数が多いキャンパスが所属のキャンパスとなります。ただし、授業担当数が同じ場合、寝屋川キャンパス所属となり、投票はできません。)
※投票には、職員証又は身分証明書(写真のあるもの。運転免許証等の公的な身分証明書)が必要です。
※投票においては、不信任の場合のみ「×」を記載いただきます。
 - 3) 投票日時・場所
・期間: 2025年3月27日(木)～2025年4月9日(水) (休業日を除く。)
9:00～17:00(ただし、12:00～13:00を除く。)
・場所: 四條畷事務部学事・会計課
※郵送による投票を行うこともできます。この場合、所管部署に郵送による投票を行う旨申告し、投票用紙・封筒を受領、厳封のうえ、上記期間最終日必着で、次の送付先に郵送してください。
(送付先) 四條畷事務部学事・会計課 (〒575-0063 四條畷市清滝 1130-70)
 - 4) 選出結果の公示
・公示期間
選出日から10日間
・公示方法
本法人ホームページ(<http://www.osakac.ac.jp/corp/>)、ガルーン掲示板に掲載及び非常勤講師控室への文書掲示を行います。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学

法人事務局 総務部総務課

〒572-8530

寝屋川市初町 18 番 8 号

電話：072-813-7614（ダイヤルイン）

月～金 9:00～17:00（13:00～14:00を除く。）

以 上